

第51表 遺産分割事件のうち認容・調停成立件数—審理期間別代理人  
 弁護士との関与の有無及び遺産の価額別—全家庭裁判所

代理人弁護士との 関与 遺産の価額	総 数	1 月 以 内	3 月 以 内	6 月 以 内	1 年 以 内	2 年 以 内	3 年 以 内	3 年 を 超 え る
<b>総 数</b>	<b>7 013</b>	<b>113</b>	<b>635</b>	<b>1 520</b>	<b>2 180</b>	<b>1 697</b>	<b>496</b>	<b>372</b>
1000 万円 以下	2 044	44	298	560	644	373	77	48
5000 万円 以下	3 083	41	233	724	1 035	729	204	117
1 億円 以下	1 000	16	54	119	283	340	98	90
5 億円 以下	537	4	26	43	112	173	88	91
5 億円を超える	41	1	-	1	8	13	7	11
算定不能・不詳	308	7	24	73	98	69	22	15
<b>有</b>	<b>4 319</b>	<b>75</b>	<b>274</b>	<b>706</b>	<b>1 347</b>	<b>1 211</b>	<b>384</b>	<b>322</b>
1000 万円 以下	1 007	24	110	219	347	212	56	39
5000 万円 以下	1 835	32	104	338	637	495	141	88
1 億円 以下	772	11	30	74	202	288	85	82
5 億円 以下	455	4	19	33	90	146	75	88
5 億円を超える	37	1	-	1	7	11	7	10
算定不能・不詳	213	3	11	41	64	59	20	15
<b>無</b>	<b>2 694</b>	<b>38</b>	<b>361</b>	<b>814</b>	<b>833</b>	<b>486</b>	<b>112</b>	<b>50</b>
1000 万円 以下	1 037	20	188	341	297	161	21	9
5000 万円 以下	1 248	9	129	386	398	234	63	29
1 億円 以下	228	5	24	45	81	52	13	8
5 億円 以下	82	-	7	10	22	27	13	3
5 億円を超える	4	-	-	-	1	2	-	1
算定不能・不詳	95	4	13	32	34	10	2	-

第52表 遺産分割事件のうち認容・調停成立件数（「分割をしない」を除く）—分割の方法別—全家庭裁判所

分割の方法	総 数	配 偶 者	子	そ の 他
<b>総 数</b>	<b>7 010</b>	<b>1 770</b>	<b>6 021</b>	<b>1 006</b>
土地	340	129	337	69
建物	72	39	59	14
現金等	429	255	405	109
動産その他	41	34	41	8
代償金取得	18	104	353	201
土地・建物	610	365	586	77
土地・現金等	230	77	208	18
土地・動産その他	23	7	20	4
建物・現金等	56	31	39	14
建物・動産その他	7	2	9	1
現金等・動産その他	58	48	48	13
土地・建物・現金等	754	337	607	75
土地・建物・動産その他	74	43	73	7
土地・現金等・動産その他	40	15	34	6
建物・現金等・動産その他	6	11	5	1
土地・建物・現金等・動産その他	251	158	187	18
その他 1)	4 001	115	3 010	371

(注) 「分割の方法」の相続人が2種類以上にわたる場合には、重複計上してある。

1) 代償金を支払う旨の定めがされたものである。